

被災地派遣レポート＜第118回＞

主税局練馬都税事務所固定資産評価課 高田 比呂子さん

1 はじめに

当初は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの派遣でしたが、再度、被災地派遣公募制人事に応募し、平成27年3月31日までの派遣となりました。

震災時、職場のテレビで、いつもの何倍もの時間をかけて帰った自宅のテレビで、映し出される光景を見ていました。そして、なにかできることないだろうかと思い、公募制人事に応募し、平成25年3月31日、仙台駅に降り立ちました。寮へと向かう電車の中で、雪が降ってきたのを見て、東北に来たなぁと実感したのを今は懐かしく思います。

2 担当業務について

宮城県仙台土木事務所都市計画道路の用地取得にかかる業務を担当しています。現場は、津波による浸水被害を受け、応急的に土のうが置かれた箇所や応急工事が施工された箇所もありましたが、一部区間では、現在も大雨や高潮時には冠水することもあります。また、市の復興計画において、市街地相互の接続及び避難路と位置付けられ、復興事業として、拡幅並びに嵩上げ工事を行うことになっています。復興交付金事業であるため、事業年度が現在のところ、集中復興期間が終了する平成27年度までとなっていますが、市道整備計画や民地を挟んで流れる運河の防潮堤計画との連携等もあり、事業完了年度の延長を要望しているところです。

3 この1年で感じたこと

いろいろな方とお話し、震災時、どのような状況だったかを聞くたびに胸が詰まるような思いがします。また、自治体職員として、どう動いたかと、これからの教訓とすべきことをいろいろ聞きしました。その一方で、東京に戻り、「あまり報道されていないからもっと復興が進んでいると思っていた」と言われ、複雑な思いをしたこともありました。

震災から3年が過ぎ、進んでいる現場、まだまだこれからの現場、いろいろありますが、そうした現場の状況、あるいは教訓として学んだことを発信していくことが必要だなと感じています。

4 最後に

用地業務はまったくの未経験の応援職員として不安でしたが、いろいろな方に業務を教えていただきながら、なんとか1年を勤めることができました。引き続き、1日も早く目の前の凶面の道路ができることを目指して頑張っていきたいと思います。

このような機会をいただいたこと、そして、私を支えてくださる方々に深く感謝しております。